### 「岩手の幸福に関する指標」研究会(第6回)

(開催日時) 平成 29 年 6 月 23 日 (金) 10:00~12:00 (開催場所) 岩手県立大学アイーナキャンパス 7 階学習室 1

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協議事項
  - (1) 主観的幸福感等に関する県民意識調査の分析結果について
  - (2) 第5回研究会で示された主な御意見について
  - (3) その他
- 4 閉 会

### 出席委員

吉野英岐座長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、山田佳奈委員

#### 1 開 会

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 ご案内の時間になりましたので、ただいまから第 6回岩手の幸福に関する指標研究会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室の竹澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の研究会でございますが、委員総数5名中4名にご出席をいただいております。

### 2 挨 拶

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長
開会に当たり、南政策地域部副部長からご挨拶いたします。

○南政策地域部副部長 第6回「岩手の幸福に関する指標」研究会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。皆様には、大変御多忙の中、本日の研究会に御出席いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、前回第5回研究会では、県民参画の試みとして実施したワークショップの結果を ご報告し、それを踏まえたワークショップの手引きについてご議論いただきました。

また、客観的指標の具体例について案を提示させていただき、様々なご意見を頂戴したところであります。今回の研究会では、客観的指標の議論にも関係がありますことから、まず初めに平成29年の県民意識調査の分析結果をご報告させていただきます。その後、前回研究会で示された課題についての対応案をご説明させていただきたいと存じます。

今後8月下旬に予定をしております報告書の取りまとめまで短い期間での開催が続いてまいりますけれども、引き続きそれぞれのご専門のお立場から忌憚のないご意見、ご議論を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は資料1及び参考資料1から3までとなっております。また、そのほかに県民意識調査のアンケートの要旨ですとか、一番最後にご説明いたします指標の体系の上下になっているもの1枚ものの資料をつけてございます。あとお手元に青のファイルをお配りしておりますけれども、これまでの研究会の資料を準備してございますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

### 3 協議事項

- (1) 主観的幸福感等に関する県民意識調査の分析結果について
- (2) 第5回研究会で示された主な御意見について
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 続きまして、協議事項に入りたいと思います。議事の進行につきましては、吉野座長にお願いいたします。

○吉野英岐座長 おはようございます。今お話もありましたとおり、これから結構1カ月に一回ぐらいのペースで研究会が開かれる予定でございます。秋にはというか、これを県庁のほうにもお届けをいたしまして、総合計画審議会でしょうかね、そのところでもご発表いただく機会を用意してもらっておりますので、うまくまとまるように進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いしたいと思います。

それから、県と県立大学の会合のときに知事さんもおいでになっていただきまして、非常に熱意を込めてスピーチをされておられまして、幸福保障というふうなたしか単語もお使いになって、ぜひこれを岩手で実現していきたいというような激励と受けとめておりますけれども、そういうこともありましたので、できるだけいいものをつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、協議の(1)で、主観的幸福感等に関する県民意識調査の分析結果につきまして、事務局よりお願いいたします。

#### 【資料No. 1、参考資料No. 1~No. 3 説明】

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 なお、今回の研究会に当たりまして、事前に各委員さんにご説明をさせていただいております。きょうご出席いただいておりません若菜委員さんのほうから、次のようなコメントをいただいております。

ソーシャル・キャピタル構成要素の実感要素とソーシャル・キャピタルの間の相関について分析する必要があるのではないだろうかというお話はいただいておりましたので、それについては第7回、次回の研究会で分析した資料をお示ししたいと考えております。

また、協調的幸福感とソーシャル・キャピタルについて、今回 29 年の県民意識調査で調査したわけなのですけれども、この研究会として、この設問項目で果たしていいのかどうかということを一度整理する必要があるのではないかというご意見をいただいておりました。これについては、第7回の研究会で整理したものをお示ししたいと考えております。

ただ、若菜委員さんとの意見交換の中で、29 年調査で協調的幸福感とソーシャル・キャピタルについて、初めて調査したわけでございますので、研究会としては29年調査結果を踏まえて、こうだねという一定の方向性は出したにしても、次回の調査、平成30年調査で

同じ設問項目で調査したほうがいいのかもしれないねというお話はいただいておりました。 若菜委員さんからのご意見については以上でございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉野英岐座長 ありがとうございました。今の説明は、前半部分は県民意識調査の分析結果、資料1ページから23ページまでが大体それに当たるものかと思います。後半部分は主観的幸福感、指標も含む第5回研究会で示された意見に対しての対応のご回答という形でお示しいただきました。詳しく県民意識調査の結果を分析していただいておりますので、まず前半部分の調査結果についてご感想というか、所感をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

谷藤委員からお願いしてもよろしいですか。

〇谷藤邦基委員 所感とか言う前にちょっと確認なのですけれども、10 ページのところですかね、主観的幸福感の⑥というところで、幸福感が高い層と幸福感が低い層についての説明が%印1、2 であるのですけれども、実際のグラフのほうには「幸福感(中間)」というのがあるわけで、これの説明はないのだけれども、要はどちらともいえない部分なのだろうなと思って見ていましたが、そういうことでいいですか。

**○政策地域部政策推進室 成田主査** そのとおりでございます。そこら辺の説明も追加いたします。

○谷藤邦基委員 それで、私自身も人生を振り返って身につまされる思いで見ていると、特に年代別のところですね、なかなか、いかにもなと思ってしまって、そこで終わってしまうのは本当はよくないのだろうけれども、でも確かにそうなのだろうなと思って、見ています。

15ページのところにあるグラフが非常に興味深いもので、平成28年のときに20歳以上で、29年が18歳以上と、要するに選挙制度の改革に伴って抽出する母集団がそういうふうに変わったところなのですが、18歳から19歳のところだけは非常に特徴的な結果になっているということで、もしこれが従来どおり20歳以上で見ていれば、ここまで見た目で特徴が出るグラフには多分ならなかったと。そこを裏返して考えると、例えばこれもうちょっと左側に伸ばしていって、例えば高校生あるいは中学生といったような人たちまで入れて調べたら、ここどうなるのだろうなというのは一つ純粋に興味としてあるところです。

実はきのうあった総合計画審議会でも一部の委員から類似の指摘があったのですが、私も改めてそのとおりだなと思って、ここで改めて言っているところはあるのですけれども、今申し上げたことも含めてですね。そういうことで、もうちょっと低年齢まで広げていったらどういう結果になるかというあたりが一つ。

あともう一つ、例えば今 20 代、30 代あたりが、40 代もそうですけれども、かなり低い。 50 代もそうか、低い値になっていて、特に他者に迷惑をかけない自己実現なんていうのは 20 代、30 代が特に低いのですけれども、これが世代としての特徴なのか、あるいはいわゆ る人口学的に言うところのコホートの特徴であるのか。要するに、今の 20 代が 10 年後、 20年後でも同じような傾向を示すのか、あるいは40代になったら、今の40代なりのような傾向になってくるのかといったようなあたりですね、これ追跡調査、もしできるのであればしてみるとおもしろいのだろうなと。

それは逆に言うと何か政策に結びつけようと思ったときに、世代論なのか、コホート論なのかみたいな話がどこかで出てくる可能性があって、特定の世代、要するに常に20代に向けて打つべき施策なのか、あるいは例えばいわゆるミレニアム世代というのはちょうど高校生になっているわけですけれども、そのもうちょっと前、90年代とか80年代に生まれた人たちに何か手を打たなければいけないのか。例えば就職氷河期の人たちというのは、その世代というか、まとまり自体がずっと同じような傾向を多分示すと思うのですよね。だから、そこら辺どう解釈したらいいのかなというのは、今の段階ではまだ必ずしも確定的なことは言えないのかなと思って、このグラフを眺めていたところです。

感想というところではそういったあたりです。

○吉野英岐座長 ありがとうございました。

ご回答あれば。

**〇竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 技術的にこういったことが可能ですというお話を させていただきます。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 それでは、私のほうから1点ご説明をさせていた だきます。

前者の低年齢のお話につきましては、ご意見ということで承るということになろうかと 思います。

後者の世代効果なのか、加齢効果なのかというところにつきましては、確かにおっしゃるように我々も興味のあるところといいますか、確認しなければいけないところかなというふうに考えてございます。

今回の意識調査、年代ごとに各回答者の年齢を把握しておりまして、しかもその地域にどれぐらい在住していますかというふうな問いもしてございます。したがいまして、それをクロス集計しまして、そしてどうしても 10 年後、20 年後にはなるのですけれども、その年代がそのまま岩手県に住んでいた人たちが 10 年後、どういうふうな状態になっているのかということを追跡する、いわゆる統計学的に言うコホート分析をすることでそれが加齢効果なのか、あるいは世代効果なのかというところは何らかの知見が得られるのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○谷藤邦基委員 予算の絡む話ですので、大変なところもあるかもしれませんが、ぜひやれるものであればやっていただきたいと思います。

○吉野英岐座長 竹村委員、もしあればお願いします。

○竹村祥子委員 全体的に出てきてきれいにまとめられているので、非常にありがたかったわけですけれども、1つはソーシャル・キャピタルの傾向というのが 60 代、70 代で高かったという話で、サンプルの偏りというのもたしかあったので、ソーシャル・キャピタル全体が、県平均で高く出るというのは、もしかすると 60 代、70 代効果なのかというのが1点気になります。とはいえ、岩手県自体が高齢者の比率が高いので、ここにたとえデータに影響があったとしても、全部をひっくり返すような意味で言っているわけではないので、データとしては確認してみる必要があるということです。

そして、19ページのところでソーシャル・キャピタルを見ているわけですけれども、30代がやはり低くなっていますね。それで、この30代が高く出ないということは、世代別で見たときにUの字になっていて、おおよそUの字の底の部分に当たるので、解釈自体は難しくないと思うのです。家族の満足度を考えると、全国家族調査でも、こちらは夫婦の満足度についてですが、世代別ではなくて、家族段階別で見ているのですけれども、やっぱりUの字になるという傾向があるので、その意味では岩手県が特別30代に厳しいとか、そういう話ではないと思います。ただ今後の政策展開ということを考えたときには、やっぱりここの底はできるだけ上がるほうがいいと思うのです。ですから、ここのところがどういうことで低くなるのかを考えることについては、提案しておいたほうがいいのではないかと思いました。

それで、今回見ていて、意外に高いと思ったのが、12ページのところの「住まいの快適さ」です。これは、主観的幸福感と生活満足度と両方ともに高くなっていたのだというのがわかって、自然環境ではないし、また家族関係の調整をするという話ではないので、ここには注目してもいいと思います。どう政策に反映するのか、ちょっとよくわからないのですけれども、何かここは注目していいような気がしました。以上です。

○吉野英岐座長 主観的幸福感、今のお話のところで家族関係がトップに来ているのですね。それで、生活満足度のほうですと、実は少し数字が低くなって6番目ぐらいになっているというところですけれども、やっぱり家族関係、これは家族関係と書いてあるけれども、質問を読むと家族と良好な関係が築けているという質問だったのですけれども、違い出るものなのでしょうか、こういうふうに。何が影響しているかとか、家族、社会学の先生に聞いてみたらおもしろいかなと思って。

○竹村祥子委員 私も検討してみなければいけないなと改めて思ったところですが、一つ 思い出したこととしては、夫婦であっても家族に対する満足度が違うという、全国家族調 査の結果があって、特に世帯収入というのはたしか男性のほうには余り響かないのですけ れども、女性については世帯収入が低いと結婚満足度が低く出るのです。そして、世帯収 入別の「配偶者とのトラブル・もめごと」の平均値も男性はかわらないが、女性は世帯年 収が上がると下がります。

(稲葉昭英「夫との関係・妻との関係 夫婦の関係評価」藤見純子他 2009『現代日本人の家族 NFRJ からみたその姿』有斐閣ブックス p125~)

## ○吉野英岐座長 小さくなってくると

○竹村祥子委員 不満度ですね、逆ですね、不満度が高いのです。女性のほうが不満というか、不幸感というか、そういうのが、ちょっとその項目が何だったか、今ちょっと確認できませんが、それが女性のほうは逆に下がっていくというふうな見立てだったと思うのです。

ですから、要は男性は家族の中で、世帯収入が高かろうが、低かろうが、ケアを受けているわけです。ところが、世帯収入が低い場合、女性はそのケアを担うわけですから、やっぱり非常に大変さが強いと。

ただ、女性のほうも全部が右肩上がりではなくて、たしかある高いところで少し落ちる みたいな、全部高ければ高いだけいいぞみたいにはならないで、ある程度のところまでい くとちょっと落ちる。でも、収入の低い世帯よりは落ちるなんていうことはなくて、傾向 は右肩上がりだったように思います。

それから、もう一つは高齢期のほうが、やっぱりこれは幸福感が上がるということについては、生活時間調査かな、何かでありました。なので、この結果自体はそれほど突飛でもないし、サンプルがどうであれ、県のサンプルとしてはいいのだろうなと思います。

○吉野英岐座長 ありがとうございました。家族関係ということで、配偶者の有無ではないですね。ちょっと欲を言うと配偶者の有無というのは聞いてないのかな、県民調査で、属性で、ちらっとは見たのですけれども、世帯構成どうなっていますかという質問が後ろのほうにあるのですけれども、配偶者が今いるか、いないかというのは、それは聞いてないように見えましたね。

# 〇竹澤政策地域部政策推進室評価課長 ないです。

○吉野英岐座長 聞いたほうがいいのかどうかはまた別問題ですけれども、つまり独身か、いわゆる配偶者がいるという意味ではなくて、ここは配偶者がいてもいなくても親子という関係もあるだろうし、夫婦、兄弟いろいろあるのでしょうけれども、家族と良好な関係が築けているかどうかがこういう家族関係に当たるものですよね。もしくは、途中で出てきたi一サポの利用率とか、相談件数とかどうなのですか、独身の人と配偶者というのはまた違う傾向があるかどうかわからないですね、一人が幸せよという人もいるかもしれないのですけれども、それは特に調査してないということでよろしいですか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 属性で配偶者がいるかいないかということは聞いておりませんので、わからないということになると思います。

○吉野英岐座長 私も今気づいたのですけれども、配偶者がいてもいい関係の家族もあれば、なかなか難しいというのも実感としてはあるだろうし、だから配偶者の有無ではないということですよね、家族関係が良好かどうかということと幸福感のその良好性をどう解釈するかですよね。

○竹村祥子委員 これもちょっと複雑で、それこそ全国家族調査の中で、配偶関係というのは特に男性については配偶関係があるかないかというのが大きく響くというのは、成人子で第1子との関係を見ているものがあって、それは奥さんがいると、家族と同居していたりしても割に男性は「身体と心の状態」がよく、奥さんがいないとあまりよくない。

### ○吉野英岐座長 よくない。

○竹村祥子委員 遠くに住んでいるひとり暮らしの女性はそれほどでもない。子供との関係で安定的にいいのは夫婦一緒に住んでいる男性ですね。女性はひとり暮らしでも余り悪くないのです。だから、これらの集大成が調査結果に出ていると思うので、一概にはちょっと言えない。

(嶋崎尚子「親と子のつながり 成人した子とのつながり」藤見純子他 2009 『現代日本人の家族 NFR」からみたその姿』 有斐閣ブックス p154~)

**○吉野英岐座長** 難しいですね。トップに立っている項目ですから、非常に関連性が高いことは間違いないのだけれども、家族関係というものが意味するところの内実というのは非常に複雑ないろんなケースがあるということでしょうね。

○竹村祥子委員 はい。ただ収入等も、クロスではもしかすると出るのかなという気が、 していてやはりほかところでは収入の問題って結構効いているような気がするのです。

**○吉野英岐座長** わかりました。ありがとうございました。何か私も非常に高いところに来ていて、逆に満足度で少し順位が下がるというのが特徴的だというご説明がありましたので、これもう少しどうしてなのだろうかとか、もう一つクロスで家族関係の良好さと収入の上下というのももしかするともう一つ相関があって、それがこちらに影響しているような可能性もあるしということでしょうかね。

○竹村祥子委員 あと男女差をとるとかなり出るのではないかな、ただそれを世代別にやりたい気持ちはあるけれども、もうそこまでいくとサンプル数からちょっと難しいと思います。

## ○吉野英岐座長 はい。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 確かにサンプル数が少ないので、統計的にこれが 正しいというふうには申し上げられないのですけれども、先ほどひとり暮らしの性別ごと の幸福度に違いがあるのではないかというお話、特に高齢者の場合あるのではないかとい うお話がございました。お手元に配付している資料にはないのですけれども、私の手元の ところで集計したものですと、ひとり暮らしの男性の方の平均値が 2.66、ひとり暮らしの 60 代の女性の方が 3.71、男性のひとり暮らしの 70 歳以上の方が 2.69、女性のひとり暮ら しの 70 歳以上の方が 3.41 ということで、やはり女性のほうがはっきりと高い数値にはなっております。ただ、サンプル数が少ないので、あくまでも参考ということになります。

先ほど国との比較の話がございました。県が高いのは高齢者回答割合が多いために、国よりも高い数値になっている可能性があるのではないかという話がございましたけれども、 国の数値を年代別にその構成まで見ないといけないので、ちょっとわからないと。

- ○吉野英岐座長 宿題でいいですか。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 わからないです。
- ○吉野英岐座長 国だからといって、そんなに大きいサンプルでやっているわけではないので、うちも結構大きいですよね、3,000 サンプル以上とっていますのでね。国もそのぐらいしかとってないはずなので、分けているかどうかですね。ちょっとそこは確認していただいて。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 公表されている数値からは、恐らくそこまで分析できてないと思います、申しわけございません。
- ○吉野英岐座長 ありがとうございました。
- 〇竹澤政策地域部政策推進室評価課長では、山田委員いかがでしょうか。
- **〇山田佳奈委員** 分析ありがとうございました。大変勉強させていただいておりますけれ ども、今両先生がおっしゃっていたことと重なるところが幾つかございました。

まず、結果の中で見たときに、私も最も気になったのは協調的幸福感というのをどう取 り扱うかというところです。多分後のお話で、ご説明頂戴したのですけれども、これ自体 で客観的指標というのは確かに私も難しいなと思いつつ、ただ先ほど竹村先生がおっしゃ っていましたように、かといってこれをどのように見ていくかといったところというのは もう少しこれから私たちも詰めることができるのではないかなと思っております。具体的 には、例えば一つ、13ページでよろしかったでしょうか、設問項目でいくと④でしょうか、 「安定した日々」を、これもどう読むか、解釈するかという話になってくるのですけれど も、例えば13ページの設問項目、表7というところですね、「安定した日々を過ごしてい ると感じますか」という、この設問というのが、結果15ページで見ますと比較的やはりこ れも同じようにU字型描いているわけです。これ、ひょっとするとなのですけれども、こ の場合は、協調的ということなのですが、結局経済的側面ですとか、いろんな面が、要素 が含まれて皆さん回答していらっしゃるのではないかなという、ちょっとそういう気がし て、これの解釈はほかとはちょっと違うかなという感じもしておりました。というのは、 満足度の相関ですとか、ほかの相関で見ると、やっぱりこれ高いのですけれども、16ペー ジでも出てきますけれども、主観的幸福感とのかかわりでも高いですし、あとほかのとこ ろに出ている満足感も高い相関が出ていたかと思っています。

私も若菜さんのコメントと同様に、質問項目自体は多分同じでやったほうがいいのかなと。ですけれども、解釈自体はちょっと考えた方が良いかという感じはしておりました。

それから、先ほど谷藤委員さんがおっしゃっていた、「他者に迷惑をかけない」ということ、これ私も 20 代、30 代は低いなというのがちょっと気になっていまして、これも想像してみると、例えば仕事と、ワーク・ライフ・バランスですか、家族、それから仕事と両立していくですとか、そこら辺がかなり如実に、40 代もそうかもしれませんけれども、というところなのかどうなのかと思って、この中身のところを見ていったほうがいいのではないかなと。もちろんこれ詳細にというのは難しいのですけれども、先ほど竹村先生おっしゃっていましたように、やはりここも上がっていけたほうがやはりいいのだろうなと。これはある程度ミクロにといいますか、質的に分析をしていくということもちょっとあったほうがいいのかなという印象を持っております。

協調的幸福感というのは、そもそも他の人がどう感じているかというのをこちらが感じるという、二重の解釈というところなので、これ自体難しいと思うのですけれども、これを見ていますとやはり研究会当初から言われていた、地域としての幸福感ということの意味合いを私自身がより理解できてきたような気がしました。これは感想です。

**○吉野英岐座長** ありがとうございました。今の他者に迷惑をかけない自己実現は、年齢が上がっていくとどんどん平均値が上がっていくのですよね。年が上がっていくと迷惑をかけていることに気がつかなくなるのか、そもそも迷惑をかけないように社会がそういう形になっているのか、どっちにもとれますけれども、若い子のほうがセンシブルというか、いろいろ気にしてしまうような社会環境に置かれているのでしょうかね。

○竹村祥子委員 ちょっと別件で、それこそ二十歳のつどいなどの時にインタビューで、「これまで迷惑をかけている私を育ててくれて、ありがとう」といった言い方があって、親に迷惑をかけるって、日常生活の中で起こる出来事に対して迷惑というとらえ方には違和感があるのです。他者との関係でお互いさまみたいな感じというのは、それこそ盛岡のような都市であっても、あると思うのですよ。お互いさまみたいなところで、自分が迷惑をかけないで自己実現しているというのは、年を重ねた人の感覚としては、何かわかるような気がするのですよね。ところが、若い人にはなかなかお互いさまは岩手でも通じない話なのでしょうか。

○吉野英岐座長 ただ、現実は低いので、若い世代に。

○竹村祥子委員 若い人たちの感覚というのがお互いさまという感覚にはならないのではないかと思う。岩手だけが、お互いさまがわかるというわけではないと思うので、やっぱり世代的な特徴があると感じます。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 今の件でございますけれども、この協調的幸福感の5番の、「人に迷惑をかけずに、自分のやりたいことができていると感じますか」を、他者に迷惑をかけない自己実現という短縮したワーディングで表現しているわけなのですけ

れども、これについては事務方のほうでもいろいろ議論がありまして、若い世代の方は「自分のやりたいことができると感じますか」という言葉に反応しているのではないかとか、ご高齢の方は、「人に迷惑をかけずに」という言葉のほうに強く反応しているのではないかといったような話もございまして、ちょっとここの解釈は微妙だなということは内部でも話がございました。

**○吉野英岐座長** ワークショップ等々で、若い人達に話を聞く機会があるかと思いますので、少しどういうふうに感じていらっしゃるのかということがうまくつかめるとちょっと中身がわかりやすくなってくるかなと思っていました。

私が感じたのは、やっぱり2回調査でやっていただいたので、その数値の確実性が高くなってきたことはよかったと思います。1回だけだとたまたまこうなったんじゃないのというような解釈も成り立ちますけれども、2回やって余り数値動いてないと、つまり主観的幸福感と満足度というのがやはり違っていったということは確認できそうでしたので、改めて幸福という言葉遣いをする意味が何なのかということは、やはり満足感だけでははかれない何か要素があって、それをつかまえにいかないと県民の方々の福祉の向上にはつながらないという意味ではよかったかなと思います。

7ページに主観的幸福感に対してのさまざまなクロスといった相関分析をしていただいておりまして、6ページ、7ページのほうで出ているのです。これちょっと今ちゃんと言えなかったのだけれども、これは満足感でもやっているのですよね、この相関分析は。

- 〇竹澤政策地域部政策推進室評価課長 通し番号のこちらでございますか。
- ○吉野英岐座長 うん、そうそう。これ幸福感の相関分析ですよね、主観的幸福感。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 検定の結果でございまして。
- ○吉野英岐座長 満足度のほうでも同じような検定というか、クロスかけたのですよね。 多分すぐかけられると思うので、つまり全体像として満足感と幸福感というのが違っているというはわかりましたし、満足感よりも幸福感のほうが高いということもわかってきたですけれども、それが例えば年齢やら、職業やら、世帯構成と幸福感のほうはこれで大体違いがあるなしというのがわかってきたのですけれども、満足度のほうも参考で調べていただけると、やっぱり違うのかなということがより明確になるかなと思って、一つ今感じたところを申し上げました。

もう一つは、主観的幸福感と協調的幸福感というのは、またこれが違うのではないかというか、主観的幸福感を構成する要素の一つになっているのかもしれませんけれども、あえて協調的幸福感という言葉を使って、そこの質問を出して聞いたということで、先ほど話題になっていますU字というのまでは大げさですけれども、若いところで底を打って上がっていくという 15 ページのグラフがあるわけですよね。

主観的幸福感全体の例えば年齢別クロス集計は、こっちカラーのほうにはなくて、参考1の37ページのほうに載っているわけなのよね。これを見るとそんなに年齢別は見えない

というか、確かに若い人がちょっと幸福だと感じているというのは高いのかなと思いますけれども、でも大きな傾向としては、余り年代別ですごく差がついているようには見えないですね。そうなると、むしろ協調的幸福感がかなり年齢別に見ると、さらに差が出てしまうのに主観的幸福感というのは、逆に年齢別で見てもそれほど差が出てない。トータルで差が出てないのに、何で協調的幸福感だけはこれほど差が出てしまうのかというあたりも見ていくとあえて協調的幸福感を調べる意味があるというか、やっぱり違いが出ているのであれば、何か要因があるはずですし、特に30代でさまざまな指標が低く出てしまっているということに対して、きょうも解釈をいただきましたけれども、ここもやはり余り低くなり過ぎてしまうのは、政策的には県民の幸福感を考えると課題ではないかなと思っておりますので、全般的に差がつかないのに、協調的な幸福感で差がつくあたりの解釈分析もぜひ7回目のときにやっていただけると、やっぱりこういった考え方をあえて打ち出すということですので、何が特徴なのですかということを言われるはずなので、ぜひ教えていただければなと思いました。

ただ、28 年度、29 年度の主観的幸福感で 20 代が結構大きく下がったのですよ、5 %ぐらい、5 ポイントぐらい。200 サンプルなので、今の 37 ページのほうですね、全体の幸福感のトータルとしては確かにちょっと上がったような記憶がするのですけれども、29 年度のほうが。ただ、若い人だけを見ると、むしろ少し下がっているように見えるのです。1年しか違わないのだから、ほぼ同じ世代の人が答えているはずですので、たまたまサンプルのとり方がずれて、人が違っていたから5 ポイントぐらい大きく動いたのか、いや、29 年にやった調査というのは28 年はやはり周りの環境が違っているので、若い人が逆にちょっと幸福を感じにくくなっているのかどうかについて、ちょっと小さいサンプルでは調べにくいとは思うのですけれども、ほかの年齢層がほとんどポイント動いていないので、なぜ20 代だけ5 ポイント以上を幸福だと感じている一番左側のところが落ちていたのかがちょっとわからなかったのです。余り逆に動いていないほうが統計的には、1年しか違わないし、ほぼ同じ年代とっているのだから、動かないはずだと思うのですけれども、これだけ動くというのは何かサンプルのほうに問題があったのか、社会のほうに何か大きな変化があったのかについて確認していただけると数値の正確性が増すのかなと思っておりました。

いずれにしても、新しいワーディング、言葉遣いを出して、こういった考え方が県民の皆様にどのように受け取られて、そしてどのような反応率になっているのかという意味では、ちょっとここチャレンジングなところがありますので、よりそれがたまたまということではなくて、やっぱり岩手県ではこういった特徴があると言ってよろしいかどうかのところまで精度を上げて、引き続き分析をしていただければなと思いました。

最後に、全国と比較してソーシャル・キャピタルが高い、これ 18 ページですね、ここでもボンディング指数とブリッジング指数って言って、ボンドとブリッジということですよね。ボンドというのは、よく絆と訳されたり、東日本大震災のときにこれ非常に使われた言葉で、やっぱりあれは一過性のものだったのか、それとも東北に特有なものなのかというようなご議論も復興の中ではあったかと思うのですけれども、ここで定義があるように、ボンドというのは比較的同質の間柄の中での結びつきの強さ、ブリッジングというのは橋渡しというのでしょうかね、異質な人たちの間のネットワーク力みたいなもので、どちら

も大事な指数であるというふうに私も受けとめておりますが、結構ボンディング指数のほうが、両方とも岩手は高いですけれども、同質な間柄の中での結びつきが高く出ていると。これが排他性につながることもあるので、手放しにこれが高いからといって非常にいいとまでは言い切れないとは思いますけれども、全国に比べてもかなりのポイントの違いが出てきているというのは、やっぱりこういったことが当初復興のときにも言われていた絆の強さというものにやはり数値的に見るとこういうことであらわせたのかなというふうにも思いますし、これせっかく今回とっていただきましたので、もしできるのであれば引き続きもう少しとっていただいて、来年の調査とか、まだ1回か、ことし初めて入れた調査ですので、これも1回だとたまたまなのかなということが出そうなので、もう一年あるいはもう少し調査をしていただいて、やはりこのボンディング指数というのが岩手の中では全国に比べれば特徴的に高いと言ってよろしいというところまで持っていけると、次に進めるのかなと思って、興味深くこれ見ておりましたので、引き続きソーシャル・キャピタルについてはなかなか興味深いデータが出ておりますので、続けて調査していただければと思いました。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長
継続調査の必要性につきましては、最終報告の中に盛り込みたいと思います。それを受けて、県のほうでどうするかについては、申しわけございませんけれども、またこちらのほうで検討させていただきたいと思います。

生活満足度の属性別の検定につきましては可能でございますので、これは第7回の研究 会でお示しをさせていただきたいと思います。

協調的幸福感の年代別、特に30代、50代で下がる原因、あと20代の主観的幸福感が28年調査と比べて29年調査で5ポイント下がっている原因につきましては、クロス集計をかけて追っていかなければ出せないと思うのですけれども、そうなりますとサンプル数が少なくなってまいりますので、統計的にこうだという結論まで出せるかどうかは、やってみますけれども、ちょっと微妙なところだとは思います。

○吉野英岐座長 調査をもう一回やって、数値が 18 ぐらいで落ち着いていればいいのですけれども、また5ポイントぐらい下がると、これはどうしたことかと、やり方がまずいのか、やっぱり若者がちょっと最近苦しそうなのかということになるので、今回のものは2地点しか比較できないので、たまたまこういう差が出たというふうにしか言えないと思うのですけれども、もう一回やるとちょっと構造的な問題かもしれないということも出るかもしれませんね。

何かありますか、いいですか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 今竹澤のほうから申し上げたとおりでございますけれども、生活満足度といった面については、順序ロジットモデルで分析をさせていただければと思います。

協調的幸福感のお話につきましても、竹澤がお話ししたとおり、調査した項目自体がそれほど多い項目でやってございませんので、クロス集計する手法もかなり限定されており

ます。したがいまして、こちらにつきましてはかなり統計的な分析は厳しいのかなというふうに思っております。

20 代の低下につきましては、200 サンプルの 5 ポイントですので、誤差の可能性がかなり高いかなと、ここはかなり分散が高いエリアでございますので、そもそもこれが差なのかどうかというところにつきましては統計的に検定を行いまして、結論は次回ご報告を差し上げたいと思います。

以上です。

### ○吉野英岐座長 ありがとうございました。

それでは、後半の前回の委員の皆様のご意見等々を受け入れになって、それにお答えする形で統計的な、客観的な指標についての一部の見直しというか、加除についてのご提案がございました。ページで言いますと資料の24ページ以降のところでしょうかね、対応方針ということで25ページに具体的にこういった項目でどうだろうかというふうなご提案もいただいているところであります。これについては、谷藤委員からまたお聞きしますけれども、いかがでしょうか。

○谷藤邦基委員 前回指摘させていただいたことをある程度反映していただいているので、私としては特に申し上げることもないのですけれども、例えばNPO法人の認証数を単純になくしてしまって本当にいいか、自分で言っていて言うのもなんですけれども、何か参考データ的にわかればそれはそれでいいのかなという気はしないではないですけれども。一般社団法人をつくるのもどういう目的でつくっているかというとNPOほど明確ではないですよね。だから、いろんなデータブック的なものをどこかにつけておくようなことがあってもいいのかもしれない。要は今の県民意識調査の分析についてもいろんな見方、解釈が出てくるのと同様にいろんな指標、客観指標と称するものについてもそれがどうかかわってくるかとか、どう見るかというのは解釈がいろいろ出てくるものなので、だからとりあえず走り始めてみるしかないなと私は前から思っているところがあって、なのでこういう形で対応していただくということは、それについてとりあえずよろしいのではないですかというのが今の私の立場であります。

走りながらいろいろこういうこともあるかもねというのが出てくる都度、また色々考えていくということなのではないかなと思っているのですけれども、だから本当に自分で言っていてなんですけれども、NPO法人認証数というのが果たして単純になくすのでいいかなというと、ちょっとひっかかっていると。では、一方で一般社団とか、一般財団の設立数が代替できるかというと、ちょっと目的が違うというか、簡単に設立できる分、NPOほど目的が限定されていないとか、いろんなケースがあり得るので、そうするとこれぞという完璧な答えは多分ないですね、そうするとね。何言っているのだと言われそうだけれども、要するにそういう迷いを持ちながら、今のところ私らもやっているということではあります。だから、やっぱり一回走り始めてみるしかないのだろうなというところですね。

**○吉野英岐座長** ありがとうございました。 どうぞ。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。インデックス3をつけております、客観的指標の具体例という資料をごらんいただきたいと思います。今谷藤委員さんからお話のあったことがこちらのほうに記載してございます。客観的指標の具体例ということでございまして、そもそもこちらに一覧表として整理させていただいておりますものは、あくまでも具体例ということで下線を引いておりますけれども、これらは一例であり、本案で客観的指標の項目例を全て網羅しているわけではなく、次期総合計画の検討過程等において、さらによい指標があれば変更する余地がある、そういう位置づけの一覧表ということで確認をさせていただきたいと思います。

また、通し番号の72ページをお開きいただきたいのですが、ここに領域、コミュニティで、一番上にNPO・ボランティア活動関係とございます。58番のところにボランティア活動の年間行動者率、その下に見え消しでNPO法人認証数とございます。NPO法人認証数を消しても、ボランティア活動の年間の行動者率でこの領域はカバーできるだろうということで今回削除を提案させていただいたところでございますけれども、今委員からお話がありましたとおり、あくまでも参考指標でございますので、NPO法人認証数を載せておいても、特に差しさわりがあるものではないのかなというふうに事務局としては考えておりますので、ここを残すことでもいいのかなと、これだけで見るものではないということです。

- ○吉野英岐座長 客観的にとれる数字ですからね、この数値はね。
- 〇竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。
- ○谷藤邦基委員 試行錯誤しながらということでやっていただければ。
- ○吉野英岐座長 あって困るものではないのだけれども、どう使うかということでしょうね。
- ○谷藤邦基委員 だから、一つのサンプルデータであるけれども、最近の状況を考えるといろいろなことを反映し切れていないよねということを含みながら見る数字というか、そういう含みを持たせた上で載っていてもいいのかなということなのですね。非常に歯切れ悪くしゃべっていますけれども。
- ○吉野英岐座長 ありがとうございます。 竹村委員からも何かあれば。
- ○竹村祥子委員 何か感想だけになってしまいそうなのですけれども、追加の指標で交通の利便性関係というのにこういう聞き方があったのかというか、こういう調査データが出

てくるという発想がなかったので、なるほどなというふうに思いました。

多分私が発言したかと思うのですけれども、婚姻率ではなくて結婚サポートセンターの 会員成婚数、生涯未婚率に変えるというのは、今思いつく限りでこちらのほうがベターか なというふうに思っております。

ちょっと感想だけになります。

○吉野英岐座長 ありがとうございました。

では、山田委員から、どうぞ。

〇山田佳奈委員 私のほうから、ちょっと細かい点ですけれども、25ページの指標の追加のところがまず1点で、世帯構成関係で65歳以上の独居世帯数ということで、これはもちろん必要なことかなと思うのですけれども、結果からするとひとり暮らしということでの結果が出ていたかなと思いますので、何かどんどんふえていきますけれども、ひとり暮らし世帯といいますか、全体というのがあってもいいのかなという気がいたしております。それに対して65歳以上の独居ということで、全体の中に位置づけるといった意味合いであるというふうなご提案が1つです。

あと非常にこれ細かい話で大変恐縮ですけれども、資料3ですけれども、これもいいですか。

○吉野英岐座長 はい、どうぞ。

〇山田佳奈委員 資料3のところで、労働時間という69ページのところに余暇の中で労働時間関係ということで載ってございまして、これは場合によっては仕事のほうに入れてもいいのかなと。仕事関係で、多分あえてここに入れられたのかなという気もしますので、そこのところは。

これもちなみですけれども、71ページのところの男性の家事時間関係というところ、これ女性の家事時間関係というのは、これデータはないんでしたっけ、あるのでしょうかね。 多分やり始めたらきりがないところかと思いますけれども、全体、一応研究会としては、 見渡しというくらいで可能であれば入れていただいてもいいのかなと、これも半分感想でございます。

以上です。

○吉野英岐座長 何かご回答があれば。仕事時間は、労働時間は仕事ではないかというような。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 今いただきましたご意見を踏まえて整理をさせていただきたいと思いますけれども、労働時間のところは確かに仕事のほうに移してもいいのかなと思われますので、そういう方向にしたいと思います。男性の家事時間関係ですけれども、当然女性の家事時間関係の数値はございますが、客観的指標の項目例が男性の家事時間関係となっていたことに伴って夫の家事時間を載せていたものでございます。ただ、

女性の数値があったほうがわかりやすいということも、それはそれでそうだと思いますので、参考として載せる部分については、特に差しさわりがないのかなと思いますけれども。

**〇山田佳奈委員** 単純に女性も男性もどちらもやっぱりあってもいいのかというところで した。

○竹村祥子委員 すみません、女性のほうは専業主婦率の高いところだと家事時間は上がるのですね。それで、岩手は共働きの多い地域なのです。ですから、女性のほうの家事時間というのは、全国からすれば、推測ですけれども、そんなに上がらないだろうと思います。専業主婦は、やっぱり世帯収入が、一人働きの高い男性のところに出るので、共働きでもパートですと男性一人働き世帯と同じくらいという年もあったと思うのです。ここでは男性だけのほうが、政策への反映ということからすると、複雑な女性のデータも入れて、それに対してどうするかということを何か思考するよりは、共働きしなければいけない社会の中でどうバランスをとるかという政策展開のほうがいいのではないか、これはちょっと私見なので、両方入れておいたほうがいいという考え方も確かにあると思います。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 事務局からですけれども、客観的指標の項目例といたしまして、男性の家事時間関係を載せた背景には、今竹村先生からご指摘のあったような男性の家事労働時間がふえると女性の幸福が高まる傾向があるということを踏まえて、これを載せているものではございます。ただ、女性の労働時間も参考として載せてはどうかというお話については、参考は参考なのかなと思いますので、例えば備考の欄に女性の労働時間を載せるというようなことは可能なのかなとは思いますけれども、項目はこのままにしておいてと。

○山田佳奈委員 入れ方はあまり強いこだわりがあってお話ししているわけではないのですが、例えば先ほどの 65 歳以上のところもそうなのですけれども、やはりこれだけを見る方がどのように考えられるかといったことでした。先ほどおっしゃっていただいたところでやっていただいて、その上でということもあろうかと思います。あるいはどこかで特に、ごめんなさい、説明書いてくださっているかもしれませんですけれども、全て網羅しているわけではないと書いていらっしゃいますので、意図がわかっていただければ、それでいいのかなという感じがするので、ご検討いただければと思います。

○吉野英岐座長 とれる数字はとってもいいと思いますけれども、それをどう使うかというか、どう読むかがもう一方の課題ですので、まずとれる、とれないかということが一つですね。あとは使うか使わないかということ、両方から見ていって、とれた上で使うか使わないかというのも必要なので、それはちょっと確認したほうがいいかなと思います。

私からは、項目の中でたくさん指標があるところとなかなか指標の少ないところもありますよね。意外と収入の項目というのは客観指標は少ないのでしょうか、2つしかない、この68ページ、3のほうのですね、資料3ではなくて、参考3で、つまり平均給与額と生活保護率で一応客観指標を構成しておりますけれども、ちょっと2つしかないのはいいの

かなという気もしたのですけれども、とりづらいところなのでしょうか、これは。

- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 収入として押さえられる統計数値がこの人口構造 基本調査しか、定期的にとれるものが見当たらなかったものです。
- ○吉野英岐座長 あるいは全国と平均と比較できるものというのが。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 そうですね。
- ○吉野英岐座長 可処分所得とかはとれないのですかね。
- ○政策地域部政策推進室 和川主任主査 全国消費実態調査というのがございます。こちら 5年に一度の調査でございまして、岩手県のサンプルもそれほど多くないということと、 毎年とれるということを考えるともっとも、しかも収入といえば、働いているということ も考えればこれが最も妥当かなということで入れさせていただいております。
- ○吉野英岐座長 わかりました。ただ、岩手県は自営業率高い県ですよね、他県に比べても、全国に比べてもですね、人口構造基本調査は、これ給与所得者は把握できるけれども、いわゆる世帯総収入であるとか、自営業あるいは農林水産業に携わっている方々の収入状況の把握というのは、何かいい指標はあるのでしょうか。賃金の相場が高い低いという、これだけはわかると思うのですけれども、全国と比べて賃金以外で入ってくる収入についての数値というのは。
- ○政策地域部政策推進室 和川主任主査 そうなりますと、先ほど申し上げました全国消費 実態調査、これは5年に一度のやつですね。これしかないのかなというようなところ、そ のように感じます。
- **○吉野英岐座長** わかりました。どうしてもとりづらいというところなのだけれども、賃金構造で岩手の実態が逆にうまくとれるかはちょっと県の資料、構造を見ると賃金で稼いでいない人たちの部分の上げ下げ、ちょっととりづらいのだけれども、あると非常にいいかなと思って聞いてみました。

それから、健康のところ、70ページに特定健診を入れていただきました。これはとれる ことはわかったのでしょうか、70ページ。

- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい、これはとれます。
- **○吉野英岐座長** この特定健診というのは、いわゆる自治体が主催している健康診断のことでいいのですか、意味は私もちょっと詳しくないのですが。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 いわゆるメタボ検診です。

- **○吉野英岐座長** 50%というふうに、パーセントで半分しか出ていないということですかね、これ受診対象者に対しての受診者ということで。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい、そういうことでございます。
- ○**吉野英岐座長** 全国も決して威張れる数字ではないけれども。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 全国順位だと、岩手県は15位ということですので、 50%でもそんなに悪い数字ではないようではあります。
- **○吉野英岐座長** 悪くないけれども、余りいい数字とも思えないですね、50%というのは。 特定保健指導とか、特定健診。特定健診のほうでしょうかね、受診された割合というか、 これをとることによって、健康の指標とするということですね。

それから、私も言っておいてつけ加えている、最後の最後、73ページの温泉地数というのが、これはどういうふうにはかると 79 とか 67 と出てくるのですかね、全国平均 67 カ所というのがよくわからなかったのですけれども。

- ○政策地域部政策推進室 成田主査 これですね、源泉数ではなくて、どうも温泉地の塊で カウントしているらしいのです。なので、県によって一つの温泉地の大きさがばらばらと いうこともあって、正直余り確度が高くない数値ではあるのですが、全国比較できるもの がこれしかなかったということで、これを選定したものとなっています。
- ○吉野英岐座長 この物差しで見ると、岩手県は多い、平均よりは多いということですね。
- ○政策地域部政策推進室 成田主査 はい、そうですね、全国で15位ということですので、 全国平均67に比べれば多いということにはなります。
- ○吉野英岐座長 全国平均というのは、どの都道府県においても67カ所ぐらいは温泉地はあるという、そんなにあるんだって、私は逆に思ったのですが
- ○政策地域部政策推進室 成田主査 ちょっとばらついていますけれども、沖縄とかは8件 しかないのに対しまして、長野200件とかありますので、多分一個一個の温泉地の大きさ が違うのだと思います。
- ○吉野英岐座長 お風呂1個あっても1つ。
- ○政策地域部政策推進室 成田主査 というところが恐らくあるのだと思います。
- ○吉野英岐座長 なかなか難しい指標を入れていただいて、頑張ってもらってはいるので

すけれども、例えば東京とか大きい都市圏、大阪とかは当然低く出てくるというふうに見ていいのですか、それとも幾らでも掘れるから、20件とか30件とかあるんでしょうか。

- ○政策地域部政策推進室 成田主査 30件はあるようです。
- ○吉野英岐座長 あるのですか。
- ○政策地域部政策推進室 成田主査 平均よりは大阪、東京のほうが少ないようです。
- ○吉野英岐座長 基本は自然というのでしょうか、1,000 メートルもボーリングして掘るようなものではないようなものが中心だと考えてよろしいのでしょうか。自然環境というのか、余暇というのか、ちょっとこれも微妙で、温泉というのは自然とはいえ、さっき言ったように結構人工的に掘れてしまうので、そういった場を楽しめる機会があるとなれば自然環境かもしれないし、もしかすると余暇を提供する場所としての数えられる数値かなともちょっと思いましたので、やっぱり余暇もちょっと少ないといえば少ないのですよね、指標がね。この労働時間を持っていってしまうと趣味、娯楽関係の平均時間と第三次活動の時間が残るのですね。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 今労働時間のお話がございましたので、労働時間を仕事のほうに持っていってはどうかというご意見がありまして、それではそういう方向でと私申し上げたのですけれども、労働時間を余暇に持ってきましたのは、ワーク・ライフ・バランスの関係で、ここに置きましょうということを中間報告の中で決めておりましたので、労働時間はこのまま余暇に置かせていただきたいと思います。
- ○吉野英岐座長 いずれにしても、この余暇のところは時間の数値しかないのですよね。 つまり、余暇を提供している箇所であるとか、サービスの多い少ないというのは、ちょっとこれだと時間しかわからないかな。自由が少なくて労働が多いという、いい数値は出ていないとは思うのですけれども、でもいろんな提供箇所数が少ないからそうなっているのか、それともやはりそもそも働き過ぎの県で、ワーク・ライフ・バランス上は非常に課題があるというふうに見ていいのか、ちょっともう少し、いわゆる客観数字、これは客観ではあるけれども、結果的にこういう労働時間が出ていますというものですよね。それは、だから働き方を変えていくことで労働時間を少なくするということももちろんあるでしょうし、逆にさまざまな余暇のサービスを充実させることで、そちらに対して社会的関心を高めていって、どんどん利用してもらって、何かを楽しんでもらうというような考え方もあるとは思うので、今のところ3つですので、もう少し種類の違うデータがあってもわかりやすくなるかなと思って、ちょっとご提案をさせていただきました。温泉地というのは、私はもっともっとあるのかと思ったら、全国平均から見てもそんなに多くはないのですね。ありがとうございました。温泉利用者というのはわからないのですね。県民の中で一回でも年間に温泉に行った人の数というのはわからないですね。

- ○政策地域部政策推進室 成田主査 わかるのですけれども、たしかこれもそれほど多くはないです、実は。岩手県の温泉の特徴とすれば、いわゆる湧出量が多いという特徴はあるかと思うのですけれども、それこそ自然が豊かという意味では、そういった指標はあるかと思いますが、利用者という観点からいうとそれほどではないと。
- ○吉野英岐座長 そんなに特徴は出ていないのかもしれないと、目の前にある資源はそんなに使ってないという。
- 〇政策地域部政策推進室 成田主査 そうですね。
- **○吉野英岐座長** 忙し過ぎて温泉に入る時間がないというようなことなのでしょうかね、 わかりました。

今回もいろいろ調べていただいて、加除もしていただきましたので、これまだ途中経過ですよね、もうあと2回委員会がありますので、谷藤委員おっしゃるように、やっぱりこれ残しておいたほうがいいのではないかとか、とれる数字ならこれを入れておいて、参考数字で押さえておくという手もあるではないかとかありますね。 どうぞ。

- ○谷藤邦基委員 今の議論、いろいろ一連の議論を伺っていて思ったのですけれども、例えば労働時間ですね、これが長いというのは、一つにやっぱり収入を確保しなければならないので、基本的には働かなければならないということなので、その背景には賃金単価が低いということもあるわけですよね。という観点でいくと、収入のところに例えば最低賃金の数字入れるとかというのはあるかもしれない。要するに、1つだけの問題ではなくて、いろんな要素が絡まってきているので。
- ○吉野英岐座長 大分上がりましたけれども、まだ低いのですか。
- ○谷藤邦基委員 かなり低いです。例えば 47 都道府県で下から数えて何番目です、たしか。 だから、トータルに変えていかないと、それぞれの数値も変わっていかないみたいなところが多分あるのではないですかね、ひとつそういったことも検討していただければ。
- **○吉野英岐座長** そうですね、全国と比較して毎年とれるというのであれば、今のとれますね、多分最低賃金はとれそうですね。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 最低賃金は、はい、とれます。
- ○吉野英岐座長 結構全国も上がって、岩手も上がってきてはいますけれども、全体から 見れば低いと。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 そうですね、全国平均、首都圏に比べると相当低いですので。

- ○吉野英岐座長 それは物価との兼ね合いもある。
- ○谷藤邦基委員 実質賃金的な発想になればまた違う点もあると思いますね。
- **○吉野英岐座長** でも、とれるのであれば入れておいてもいいかもしれませんね。 はい、どうぞ。
- **〇竹村祥子委員** さっきの労働時間と自由時間のところがずっと気になっていて、通勤時間のようなものではかるということはできないでしょうか。
- ○吉野英岐座長 国勢調査でとっていると思いますけれども、5年おきに。
- ○竹村祥子委員 通勤時間は多分短いと思うのですよ、県内。賃金は低いわけですけれども、働きやすさだとか、自由時間への移行みたいなものでは非常に重要な要素なので、それは入れたほういいのかなと思います。
- ○吉野英岐座長 5年おきにはとれることは確実だと思いますけれどもね。ありそうですか。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 国勢調査でとれるかもしれないという話があるようですので、それについては確認いたします。
- **○吉野英岐座長** ただ、国勢調査は5年置きだから、できれば毎年全国と岩手がとれる数字というような、一つの縛りが入っていると思うのですけれども。
- ○竹村祥子委員 ただ、通勤時間は余り変わらないと思うのですよ、逆に1年、2年で動くものではなくて。そうすると、どこに入れるか。
- ○吉野英岐座長 森林率みたいなものですね。
- ○竹村祥子委員 そう。余暇ではないかもしれない、居住環境か何かのところへ入れてもいいかもしれない。そうすると、余暇時間としてカウントするものではない、住みやすさみたいな話の指標と考えてもいいかもしれない。
- ○吉野英岐座長 通勤時間というのが一種の労働時間、いわゆる労災適用時間になっているはずですので、その意味からいうと労働するのに必要な時間ですね、余暇ではない、少なくとも。それがたくさん、長いということは確かに居住環境なのか、労働なのか、余暇なのか、全部なのか、解釈いろいろあると思うのですけれども、とれるのであれば。特に岩手はそんなに長く出ないと思うのですけれども、新幹線に乗っている人が多いからだめ

ですか、そんなことないですか。新幹線に乗るのは県庁の人たちぐらいで、あとそんなに遠くまで新幹線に乗って通ってくる人というのはそうは平均的にはいないと解釈すると、やっぱり労働時間短いのではないかなと、ごめんなさい、通勤時間ね。東京、首都圏ですと1時間半とかざらにいらっしゃって、東京以外のところから東京に1時間半なり、もっとかけて毎日通ってくる労働者の皆さんいらっしゃいますよね。岩手は、さすがに車が使えるから何時間でも大丈夫という人もいるかもしれないけれども、そうは高くないような気もしますね。そうすると、労働時間は見かけ上は長いのだけれども、通勤時間の短さを考えるとトータル的な拘束時間というのは逆にそんなに突出して高いとも言えないかもしれないですね。また、自営業が高いと通勤時間がちょっとしかないので、いわゆる働いている人たち、就業者というふうに考えると、いわゆる賃金労働者以外を入れるともっと下がるのではないかなと思いますけれどもね。自営業率が高い県だということを考えると、本当に労働に割いているエネルギーコストみたいな、時間コストみたいなのは、単なる労働時間だけで見えないところも見えてくるかもしれない。もしとれればですけれども、ご検討いただけますでしょうか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい、通勤時間については確認をさせていただきたいと思います。

あと余暇の項目につきましては、今は時間しか載せていないですけれども、それ以外の項目でもしあればというお話がございましたので、これについては引き続き適当なものがあれば追加していきたいと思いますけれども、一方でこの領域だけではなくて、それこそ歴史文化ですとか、自然環境のところも岩手の余暇の基礎的条件といいますか、こういったものを使って余暇をしているわけでしょうから、こういったところもあわせて見ていただくということでもよろしいのかなとは思っておりました。

- ○吉野英岐座長 どうぞ。
- ○谷藤邦基委員 どの指標、どの領域に入れるかということで結構議論もあるわけですけれども、私は関係するところに同じ指標が繰り返し出てきてもいいと思うのですよね。
- ○吉野英岐座長 再掲みたいな感じ。
- ○谷藤邦基委員 そうそう。だから、そこは余り悩まないで、関連ありそうな指標は入れるということでいいと思います。これ集計して、またトータルの合成した指標を出すというなら、また話は違うけれども、そういうことでもないのであれば再掲方式で関係するところにもう載せてしまうということで、トータルにその分野をごらんくださいということでいいのではないかと思います。

**○吉野英岐座長** そういうご提案もありましたので、同じ指標なのだけれども、分野をまたがって載せることも一つのやり方ではないかということですね。そうすればいたずらに指標を増やさなくて済むというか、どっちからでも見れる指標として、一つの指標を解釈

していくということも可能ですね。それは労働時間とか、余暇に載っけてもいいだろうし、 労働に載っけてもいいだろうしと。

はい。

○山田佳奈委員 先ほど私ごちゃごちゃ言いましたけれども、多分報告書でいろんな方が ご覧になるときの基礎データ的なものというのはある程度入れておいていいのではないか なと。色々入れたらみたいなことを申し上げましたけれども、一定の部分が、もちろん重 点的に関係するところというところはありますけれども、基礎データ一覧みたいなのがあ ってもいいのかなという感じもしないでもないです。ちょっとなかなか仕分けは難しいと は思いました。

**○吉野英岐座長** ありがとうございました。 ほかにお気づきの点ありますでしょうか。 どうぞ。

○竹村祥子委員 多分ここでは最終的には県の計画へ反映できるということを考えているので、その数値がそのままのほうがいい、例えば森林なんかはそのままのほうがいいわけですよね、そのまま維持する必要がある。それから、これについてはむしろ低いので、できる限り上げていく必要がある。または、今度は下げていく必要があるという、その方向性がもう一つ客観的な指標の横につくのがいいのではないかなと思います。

それから、現状を確認するためには、今山田先生おっしゃったように、現状の基礎データがわかりそこに解説みたいなものが入る方式にしておいたほうよいと思います。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 今のお話につきましては、前回の研究会でもいただいたところでございまして、それにつきましては、恐れ入ります、こちらのパワーポイントの24ページの資料にもう一度戻っていただきたいと思います。今のお話は、第5回研究会の主なご意見の3番の政策的に関与する指標かどうか整理する必要があるのではないかというこのお話のことかなと思われるのですけれども、これにつきましては対応方針といたしましては、現在の岩手県の総合計画でありますいわて県民計画の中で採用していて、行政として政策的に関与している指標については上げる、下げるの判断をされている指標でございますので、県としてはですね、それは明示するような形で整理をしたいと思っておりまして、先ほど見ていただいておりましたインデックス3の指標の一覧表の右端にAPでの設定という列がございます。

- ○吉野英岐座長 アクションプラン。
- **○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** はい、アクションプランの中で指標として設定されているものについては丸印、また関連がありそうなものについては三角をつけてございますので、こちらを参照していただければなと考えておりました。
- ○吉野英岐座長 アクションプランであるということは、目標値が載っているということ

ですか。

- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 そうですね、上げるとか、下げるとか、維持するとかという判断を今時点で県として行っている指標でございますので、これについてはこういった形でイメージいただければと思っています。
- **○吉野英岐座長** あとはなかなか解釈の難しい数値というのもあるけれども、それはそれで事実なので、載せていくというものは特に印がついてないものもありますよと。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい、あくまでも中間報告の方針を踏まえますと、客観的指標で現状を的確に把握して、全国との比較ができるものを設定しようという、あくまでも参考指標という扱いとしての客観的指標だったと思いますので、そういう整理はさせていただいております。
- ○吉野英岐座長 はい。
- ○竹村祥子委員 73 ページのところに森林面積割合というのは、マークがついていないということは、もっと長い目で見たところでの話だったと思うのですけれども、そういうものについては何かマークをつける方向で考える必要はあるのかしら。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 前回森林面積についてお話がございました。これについては、変動のない指標を幸福感との関係でどう見ていくのか、森林面積は基本的に動かない数値なのでそれが幸福感にどう影響しているのか、ちょっと見れないんじゃないのというようなお話がございましたけれども、ただ一方で森林面積の割合が高いというのは、客観的データとしてはっきりしてございますし、あと領域別の県民の方の実感としても、岩手の自然は豊かだという結果がはっきりと出ていますので、その実感を裏づける客観的データとしては必要なのかなというふうには考えております。これを維持していくのか、下げるのか、高めるかというのは、それはまた別だと。
- ○吉野英岐座長 わかりました。今のお話を聞いていると、森林面積、自然豊かなのはいいのですけれども、鳥獣害被害件数とか、非常に身の危険を感じるほどまでに生命あるいは生産物に対して被害が決して低くないというか、よくニュースになるぐらいあるわけですよね。一方で、自然が豊かと、あるいは森林が維持されているという意味と、しかし生物がいるということはいいことなのだけれども、一方でそれが人の手が入っていないとか、管理が行き届かないということ、あるいは人が住まなくなっているということで、自然というか動植物、特に動物が私たちの生活に対して、ある意味で危険度を増しているというようなのは入れにくいのでしょうね。客観指標というぐらいだから、例えば鳥獣害被害件数、人口当たりとかあるのですよね。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 鳥獣被害の件数は出るかと思いますけれども、基

本的には客観的指標は 12 の領域を補完する指標として整理してございますので、鳥獣被害というので、12 の領域のどこに入れるかという問題があります。

○吉野英岐座長 安全だとは思うのですけれども、明らかに。火災、交通事故というのが、 犯罪というものが安全性を脅かす指標として採用していただいております、あるいは消費 者相談、詐欺ということでしょうかね、そういった社会的なものを安全に入れていただい ていますけれども、岩手県にいて生活実感的に考えると結構動物に対するニュースとして 取り上げられる回数なんかも結構ありますし、猿や鹿や熊やと考えると、山沿いの皆さん たちの生活環境の安全度は何か下がってないだろうかというちょっと心配が特に最近ある のですよね。交通事故なんかは下がってきていますので、何といいましょうか、人間が制 御できるものについては、火災についてもですね、そう悪くはないと思っているのですけ れども、逆に新しいといったらあれですけれども、生活を脅かすような、特に岩手県で顕 著に見られるような指標で客観的にとれるものというものが今後 10 年のことも考えてい かなければいけないと思うのですけれども、結構ますますふえるのではないのかなと思い ますし、逆にそれで社会的コストをかけているのは西日本ですよね、全部囲いをつくった り、物すごい柵をつくったりして、何とか安全性を高めてここに住んでいただきたい、こ こで農業していただきたいということで補助金なんかも出しながらいろいろな市町村が政 策で進めていらっしゃるところもあるのですけれども、そういった意味で言うと古典的な 安全を脅かす要因とともに今後10年を見据えて、もしかするとこういう農山村あるいは中 山間地や森林面積の多い岩手県ならではの生活の安全性を脅かす要因について、やはり今 のうちからきちんと数字をとれているのであれば県民の皆様にもこういったものをきちん ととって、注視しているというか、関心に入れていますよというようなメッセージにもな るかなとちょっと思って、岩手県ならではというのは難しいのだけれども、やっぱり岩手 県で起こりやすいいろんな事象については、ちょっとアイデアを出していただけるといい かなと思いました。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 鳥獣被害のデータについては確認をさせていただきたいと思います。

○吉野英岐座長 そのほかもし何か皆様の生活実感の中で、私たちも考えなければいけないのだけれども、やっぱり今後 10 年の岩手県を見ていく中で余暇あるいはこういった安全、あるいは自然として、こういった項目を上げておくことで新しい政策の中に生かせる指標が今までは余り感じなくてよかったのだけれどもというのは、サイバーテロではないと思いますけれども、あるいは電子的ないろんな商取引被害とか、ますます拡大するようなことについては、もしかすると数字がとれていると、きちんと対処ができるのではないかなと思っております。やみくもに広げていくというのはちょっと大変ではあるとは思いますけれども、アクセント的に各項目に、領域に今後 10 年を見据えて、こういうのがもしかするとふえてくるかなとか、政策的にはこれ注視しなければいけない項目なのではないかなというのを、総計を睨みながらというか、今やる 10 年計画として県の皆様にもご関心持っていただけるかなと思って、ちょっと発言させていただきました。

ほかによろしいですか、研究会だから、すぐやれとか、そういうわけではないので、ちょっといろんな角度から見てみましょうということですので、アイデアがあれば委員の皆様からもいただければと思います。

「なし」の声

**○吉野英岐座長** 特になければ、もう 12 時も過ぎて、こちらの段取りが悪くて申しわけないのですけれども、一応第5回研究会で示されたご意見についての協議について、ここで一旦しめさせていただきます。

# (3) その他

- **○吉野英岐座長** その他はございましたか。 どうぞ。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長
  指標の体系につきましては、大体そういった形で整理させていただいてよろしいでしょうか。
- ○吉野英岐座長 はい、お願いします。
- **〇竹澤政策地域部政策推進室評価課長** わかりました。その他として、事務局のほうで用意している項目は特にございません。
- ○吉野英岐座長 委員の皆様からはよろしいですか。

「なし」の声

- **○吉野英岐座長** それでは、協議事項はこれで終了ということでございますので、事務局 のほうへお戻しいたします。
- ○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

次回は7月21日、10時から予定してございます。正式な通知文書につきましては、改めて送付をさせていただきますので、どうぞご出席のほうよろしくお願いいたします。

### 4 閉 会

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 本日は長時間にわたり、ありがとうございました。 お疲れさまでございました。